

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（瓦礫等一時保管エリアの設定、解除及び変更）に係る面談
2. 日時：令和5年1月20日（金）15時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階1F会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

松田室長補佐、横山係長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当2名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（瓦礫等一時保管エリアの設定、解除及び変更）について、11月25日の面談において原子力規制庁から指摘した事項に関し、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 固体廃棄物管理に関する体制変更による業務変更の影響について
 - 敷地境界線量の評価方法について
 - 一時保管エリア追設等による敷地境界線量の評価値について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 瓦礫等一時保管エリアの設定、解除及び変更に伴う実施計画Ⅲの変更並びに2025年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映及び組織変更に伴う変更

以上